

## 水質目標値の素案設定へ 環境省



環境省は年度内に、これまでに選定した優先検討物質であるアンモニア、ニッケル、カドミウム、銅の 4 物質について、水生生物保全の環境基準項目や要監視項目への追加を視野に、水質目標値の素案設定のための調査を実施します。

現在水生生物の保全については、亜鉛、ノニルフェノール、LAS (直鎖アルキルベンゼンスルホン酸およびその塩) の 3 項目が基準項目として設定されており、さらには要監視項目として 6 物質 (クロロホルム、フェノール、ホルムアルデヒド、4-t-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール) が設定されています。

今回優先的に検討するとしている 4 物質については、物理化学特性や、水環境中の動態と前駆体物質、さらには魚介類などへの危険性と対策の必要性などを調査検討するとしています。

その後、国内外の毒性評価に関する情報を元に一次スクリーニングを行い、水質目標値の設定に利用可能な毒性値の候補を検討した後、水質目標値の素案を設定する考えです。

当社では、すでに水生生物保全の環境基準項目である亜鉛、ノニルフェノール、LAS に加え、他物質においても測定の実績がございます。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2013 年 9 月 26 日付 環境新聞

生活環境箇所 清水圭介